

## 葛南教育事務所だより



千葉県教育庁葛南教育事務所

〒273-0012 船橋市浜町2-5-1

Tel 047-433-6017 Fax 047-433-3169



## 令和4年度 葛南地区中学生・高校生との交流会【指導室】

テーマ①: 高校には、どのようなことが学べる学科やコースがあるとよいか。

テーマ②: 将来、社会人として活躍するために、今のうちから身に付けておく力や体験しておくべきことは何か。

7月27日(水)に県立津田沼高等学校、習志野市立第三中学校、習志野市立第四中学校及び習志野市立第五中学校の生徒23名と県教育委員会職員22名が参加し、各学校、県教育委員会及び葛南教育事務所を会場として「令和4年度 葛南地区中学生・高校生との交流会」を行いました。

この交流会は、中学生・高校生と県教育委員会の職員が学校生活や日常生活等の中で考えている事柄や問題について意見交換をし、今後の教育施策に生かすことを目的に行われています。開催にあたり、習志野市教育委員会、参加校の校長先生をはじめとする先生方に多々御協力をいただきました。



今年度も昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン会議で行いました。6月17日に高校生の学習会、6月22日・7月12日に中学生・高校生の合同の学習会と、事前活動を積み重ねました。高校生による司会のもと、自己紹介や互いに聞いてみたいことなどを質問コーナーで交流し、県教育委員会で設定した「テーマ①: 高校には、どのようなことが学べる学科やコースがあるとよいか。」について協議しました。

交流会では、全体会の最初にグループごとに事前学習で協議したテーマ①について発表しました。また、分科会では、県教育委員会の職員が各グループに3名ずつ参加し、時折生徒からの質問に受け答えしながら、生徒たちのやり取りを見守りました。「テーマ②: 将来、社会人として活躍するために、今のうちから身に付けておく力や体験しておくべきことは何か。」という難しいテーマながらも、生徒からは、事前に自分で調べたことや自身が体験したことなどから、様々な視点に立った意見が出されました。



どのグループにおいても共通して出された意見は、「コミュニケーション能力(語学力も含む)が必要なのではないか」というものでした。また、変化の激しいこれからの社会を生き抜く上で、「コミュニケーション能力の他にも実行力や企画力といった力が必要なのではないか」という、新しい道を切り開くのに必要だと思われる力についての重要性も協議されていました。オンライン上でありながらも、事前学習で高校生が中学生と親睦を深める時間を

設けたことで、グループ協議は和やかに行われました。また、協議の進め方についても高校生を中心に創意工夫がされており、とても頼もしい姿を見せていました。

参加した生徒の感想には「中学生と高校生に限らず、いろいろな世代の方々とも交流してみたい」「いろいろな人との知恵が合わさることで、多くの考えが生まれて驚いた」「他にもいろいろなテーマで話し合ってみたい」などが挙がりました。

— ユニバーサルデザインの視点を取り入れた「わかりやすい授業づくり」 —

「誤り」の伝え方を工夫しよう！



【指導室 特別支援教育班】

葛南教育事務所では、令和4年度葛南教育事務所重点目標の一つとして、「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた『わかりやすい授業づくり』」を掲げています。今回は、「誤り」の伝え方について考えてみます。

授業の中で、児童生徒が回答を誤ったり、指示を誤って理解し、教師の思いと違う行動をしたりすることがあります。そのような時、教師はどのように対応しているのでしょうか。

誤った学習をしないために、誤りに気付かせ修正することが大切ですが、「間違ってしまった」「叱られた」という思いを児童生徒が強くもつと、意欲や自信を失うことにつながってしまいます。中でも、学習面で誤回答が多い児童生徒や、情報の受け止め方に特性のある児童生徒にとっては、毎日「誤り」を指摘され続けることは大きなストレスとなり、心身の不調につながって行ってしまいます。

学校を訪問すると、否定的な表現をせずさりげなく誤りを児童生徒に気付かせたり、意欲を高めながら繰り返し考えさせたりすることが得意な先生に出会います。

伝え方の工夫一つで受け止め方が大きく変わるということを意識して、様々な工夫をしながら、児童生徒との良好な関係を築いていきましょう。

**Point 1** ~言葉掛けの工夫~

★「違います」と言わなくても、児童生徒が自分で誤りに気付いたり、もう一度取り組んでみたりできるような投げ掛け方を工夫します。

★誤りを指摘する前に、まずは一旦、何か良い面について評価し認める言葉を掛けることも大切です。



間違っています。  
ここが違っているよ。  
なんで間違えたのかな？  
そうじゃありません。  
〇〇するとは言っていない。  
また違うことをしていますね。  
話をちゃんと聞いていましたか？



また間違えた。  
また叱られた。  
もうやりたくない。  
恥ずかしい。  
また次も間違えるんだろうな。  
よく考えたつもりなのに。  
頑張ってもどうせダメなんだ。

**CHANGE!**

(誤ってはいるけれど…)  
頑張って書いたね。  
きれいな字だね。  
なるほど！  
よく考えていたね。  
おもしろい考えだね。  
ここまでできたんだね。  
全部やってみたんだね。  
元気がいいね。  
いい姿勢だね。

やった！

ここが難しいよね。  
もう一つ考えてごらん。  
もう一度やってみよう。  
もう一つ書いてみて。  
〇〇と比べてみよう。  
こういう考え方をするとどうなるかな？  
次は〇〇してみよう。  
このあたり、よく見てみて。  
〇〇すると、もっと素敵になるね。

もう一度やってみる！  
あ、ここが間違っているぞ。  
もっと素敵にしたい！

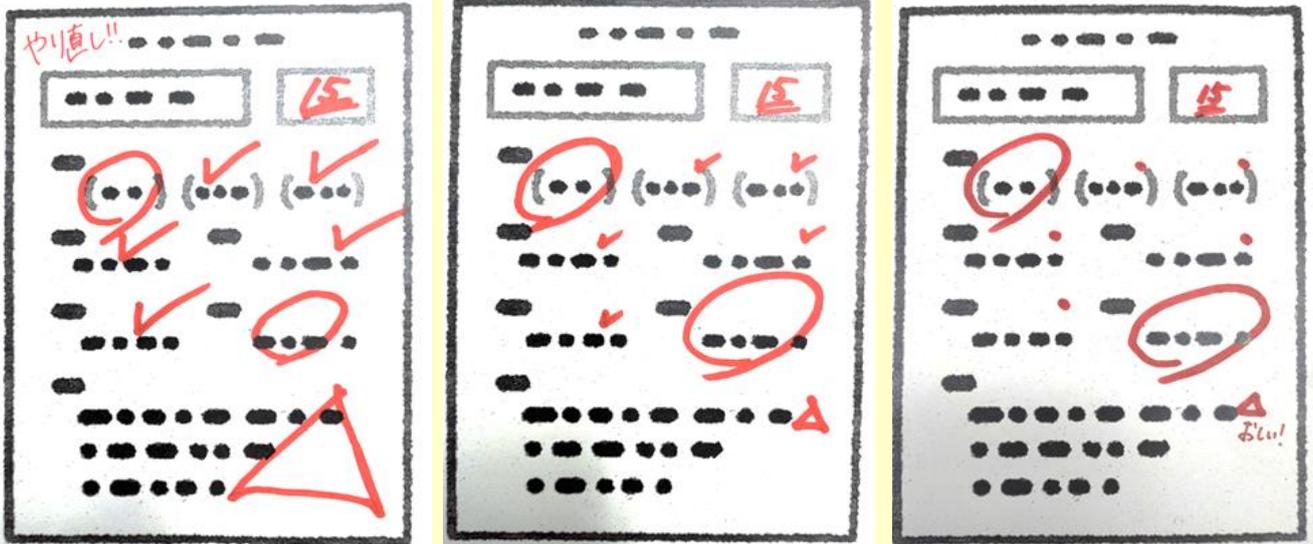
やる気まんまんだね！  
よく気が付いたね！



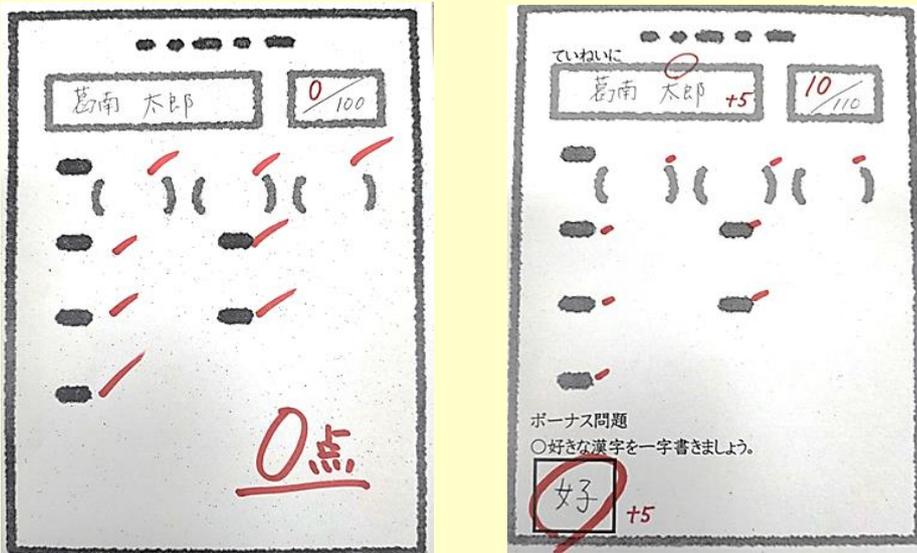
## Point 2 ～添削の工夫～

★ワークシートやドリル、テスト等の添削が児童生徒の手元に返ってきた時に、赤で書かれた○×やコメントを見た児童生徒がどのように受け止めるかを考え、意欲が高まる工夫をします。特に、×が多くなってしまう児童生徒の心情に配慮します。

★3種類の採点例を見比べてみます。印象が大きく違います。



★ボーナス問題を用意したり、丁寧な記名に加点を与えたりすることで、0点にならない配慮をしている教師がいました。このような場合は、採点方法と成績の付け方について、保護者に説明しておくことも大切です。



★書いた文字を消しゴムで消すと悲しい気持ちになることがあります。特に、児童生徒が書いた文字を教師が一方向的に消してしまうと、自分の表現を否定されたように感じ取る児童生徒もいます。そのような場合には、消さずに書き直す方法を工夫します。



### Point 3 ～多面的な見方、多様性の尊重～

★学習状況やテストの点数ばかりでなく、日頃から児童生徒の様子を多面的に見て、優れていることや努力していることを見付け、認める関わりをしていきます。学習の場面での関わりが多ければ多いほど、児童生徒の他の面に目を向けることを意識します。学力は、児童生徒の一面にすぎません。添削業務等に追われる中で、児童生徒を見る目が偏らないように気を付けます。



★人は多様であること、多様な人々が尊重し支え合い認め合える「共生社会」を形成していく一員であること、違いを認め合い協力し合うこと等を、日頃から学級（学校）全体で考えていくようにします。

★一つの学級の中にも多様な児童生徒がいることを意識し、教師は児童生徒の様子を確認しながら、児童生徒が「誤りがち」な状況を分析し、誰にでも過ごしやすい教室環境や誰にでも分かりやすい情報提示、誰にでも取り組みやすい活動方法等を検討していきます。

★「誤り」は「新たな気づき」につながる一歩です。誤った答えを尊重して学び合えるような雰囲気づくりが大切です。そのためには、児童生徒が、「否定された」「失敗した」と捉えずに「誤り」を受け止められるような、教師の関わりが大切です。



児童生徒は、教師の言葉や表現から、様々な感情を受け取っています。いつも、受け取る児童生徒の立場を考え、教師自身の言動を顧みながら、よりよい表現を考えていきましょう。まわりの教師の言動も参考にしていくとよいですね。

〇〇先生のあたたかな児童生徒の見方、参考にしよう！

〇〇先生の授業では〇〇さんの様子はどうか聞いてみよう。

〇〇先生が使っている授業グッズ、借りて試してみようかな。

〇〇先生の言葉掛け、素敵だな！まねしてみよう。

〇〇先生の話し方はとても聞きやすくて分かりやすいな。何が違うんだろう。



# チーム学校

# 不祥事の根絶に向けて

【管理課】

教職員による不祥事は、学校教育に対する県民の信頼を著しく失墜させる行為であり、何としても根絶しなければなりません。不祥事が起きると、児童生徒、保護者、地域の方と積み重ねてきた教育の成果・信頼を一瞬で失い、その後も学校に対する大きな不信感が残り続けます。

右のグラフは、過去3年間、千葉県の不祥事が、いつ発生したのかを葛南教育事務所で独自に集計したものです。(例えば、9月から児童生徒とSNSで個人的に連絡を取り、2月にわいせつ行為に及んだ場合、9月と2月1件とカウントしています。)

この3年間は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、様々な教育活動が制限されていた期間でもあります。

特徴としては、わいせつ・セクハラ・SNSの個人的なやりとりでの処分案件が多く、夏から秋にかけて多発しているといえます。まさに今、注意が必要な時期となっています。

また、今後、特に注意が必要な内容として、体罰があげられます。体罰に関する処分は、令和2年度及び3年度には発生していませんでした。

最近では、新型コロナウイルス感染拡大により制限されていた教育活動が、従来の形に戻る傾向にあります。部活動など、「つい指導に熱が入り過ぎて、不適切な指導や体罰を行ってしまった。」ということが絶対にならないように、日頃から全職員で声を掛け合っていくことが重要です。

「自らの言動が、児童生徒の成長に大きな影響を与える」という、その職責の重要性と社会的影響力を認識し、教育のプロとしての自覚のもと、全職員一致団結して取り組んでいきましょう。

